

平成 24 年度 第 2 回大台ヶ原の利用に関する協議会 次第

日時：平成 25 年 3 月 19 日（火）

13：30～15：30

場所：川上村役場 2F 第 1 会議室

（奈良県吉野郡川上村迫）

1. 挨拶

2. 議事

（1）西大台利用調整地区の制度上の課題について

（環境省近畿地方環境事務所、上北山村商工会）

（2）上北山村による平成 24 年度の取り組み及び平成 25 年度の
予定について（上北山村）

（3）その他

配布資料一覧

- 次第
- 出席者名簿
- 配席表

資料 1 - 1	西大台利用調整地区の利用に関する手続きおよび課題
資料 1 - 2	認定関係事務の実施状況および課題
資料 1 - 3	西大台利用調整地区の管理・運営に関するその他の課題
参考資料	認定関係事務 損益分岐シミュレーション
資料 2 - 1	平成 24 年度 心の道ウオーク実績
資料 2 - 2	平成 25 年度 大台ヶ原山開きについて
資料 2 - 3	平成 25 年度 ヒルクライム大台ヶ原について
資料 2 - 4	大台ヶ原ヒルクライムマラソンについて

出席者名簿

環境省近畿地方環境事務所	河原 武 藤井 好太郎 坪倉 真 齋藤 倫実 吉野自然保護官事務所 七目木修一 小川 遙 大台ヶ原ビジターセンター 福嶋 千草	統括自然保護企画官 国立公園・保全整備課長 用地・国有財産専門官 係員 自然保護官 自然保護官補佐
国土交通省近畿運輸局	(ご欠席)	
林野庁近畿中国森林管理局	(ご欠席)	
奈良県地域振興部	(ご欠席)	
奈良県くらし創造部景観・環境局	自然環境課 深見 昭一 福嶋 啓一	係長
奈良県土木部	道路管理課 森川 正行 吉野土木事務所用地・管理課 中川 良一 山根 祥光 吉野土木事務所上北・下北復旧復興課 松岡 敏郁	係長 課長 係長 係長
奈良県警察吉野警察署	交通課 山西 雅志 生活安全課 朝倉 宏文 地域課 鍵谷 和宏	課長 係長 係長
三重県農林水産部	(ご欠席)	
上北山村	建設産業課 遠藤 学	主幹
川上村	地域振興課 大前 卓巳	主任
大台町	(ご欠席)	
上北山村議会	(ご欠席)	
上北山村観光協会 上北山村区長会	更谷 昌美	会長
上北山村漁業協同組合	金山 進英	組合長
上北山村商工会	金岩 修平	経営指導員

上北山村山岳救助隊	辻井 隆之 主事
奈良県猟友会上北山支部	稲葉 政弘
(財) グリーンパークかわかみ	(ご欠席)
特定非営利活動法人 大杉谷自然学校	(ご欠席)
山岳ガイドクラブ 北山いこら	鎌田 誠明 会長
奈良県勤労者山岳連盟	由良 行基周 自然保護委員長
奈良県山岳連盟	藤本 直民 理事長
近畿日本鉄道株式会社 鉄道事業本部	大阪輸送統括部運輸部事業課 金澤 利光
奈良県タクシー協会	(ご欠席)
奈良交通株式会社	葛城営業所 刀谷 茂樹 所長
公益社団法人 日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良	(ご欠席)
大台ヶ原パークボランティア の会	(ご欠席)
ワーク21上北山	(ご欠席)
吉野きたやま森林組合	森岡 哲也 参事
一般社団法人 心湯治館	城内 勲 代表理事
自然を返せ！関西市民連合	田村 義彦

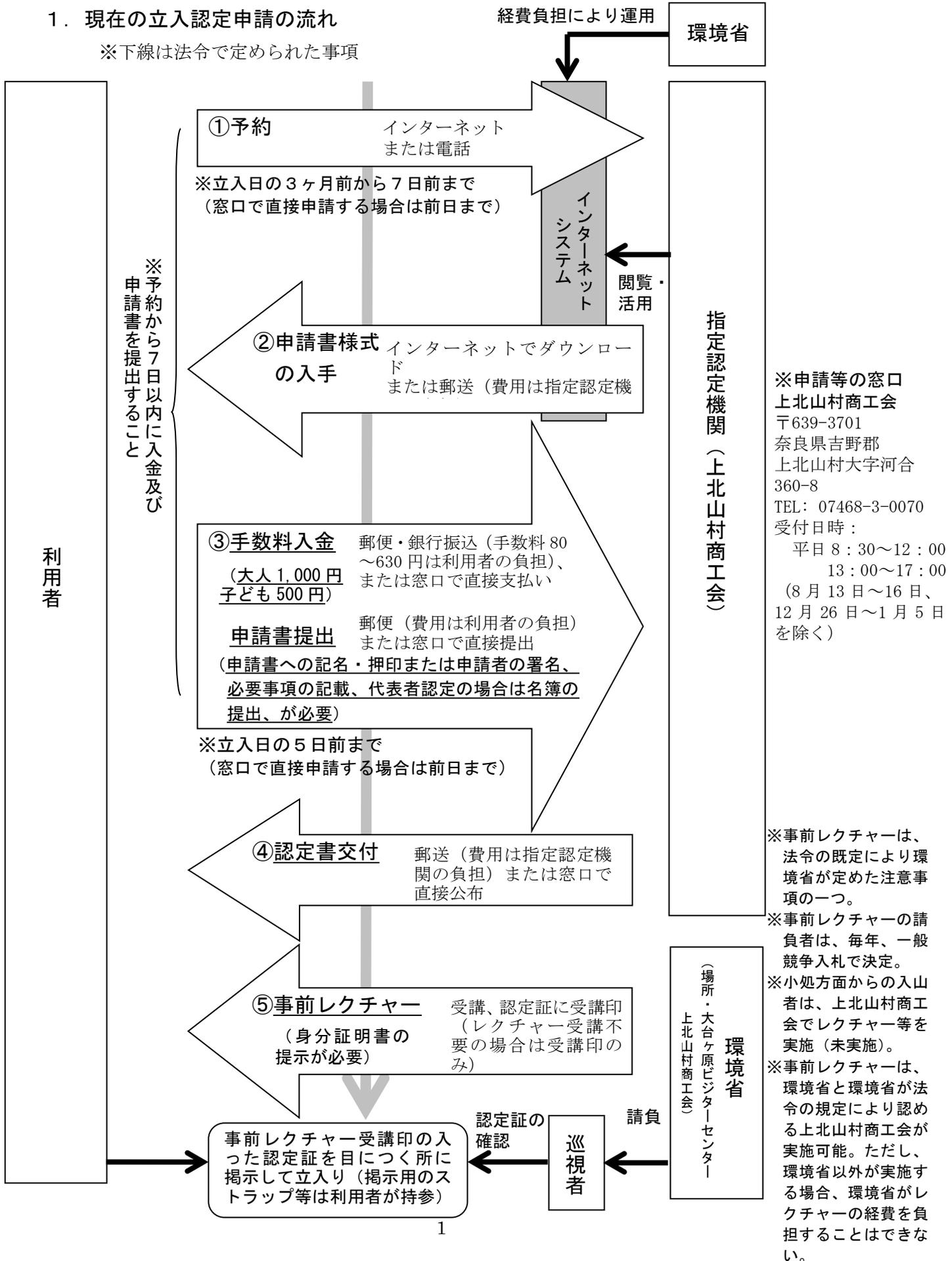
<事務局>

(株)スペースビジョン研究所	安場 浩一郎 幡 建樹
----------------	----------------

西大台利用調整地区の利用に関する手続きおよび課題

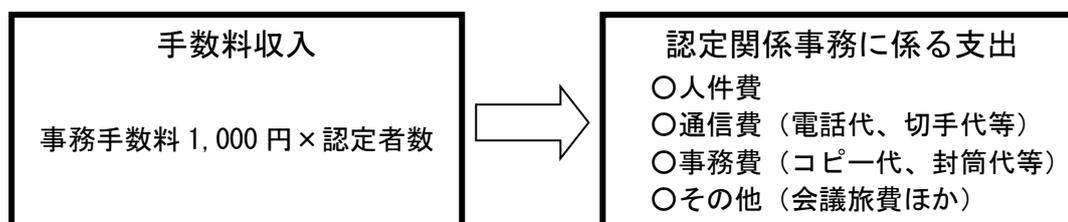
1. 現在の立入認定申請の流れ

※下線は法令で定められた事項

u003c/pu003e


2. 認定関係事務に関する経費負担の仕組み

- ・認定関係事務の内、申請から認定証の交付までの事務は、全て指定認定機関が実施する必要があり、これにかかる経費は、実費として手数料収入によりまかなうこととされている。
- ・そのため、西大台利用調整地区の利用に関する手続きを改善していくためには、指定認定機関がこれを行い、必要な経費を、手数料収入によって確保する必要がある。



3. 申請手続きにおける改善要望のある事項と改善に向けた課題

項目	改善要望のある事項	改善に向けた課題
①事前予約 (仮申請)	<ul style="list-style-type: none"> ・予約は、立入希望日の3ヶ月前から7日前まで（指定認定機関に直接申請書を提出する場合は前日まで）となっている。 ・これに対し、3ヶ月より前から予約を受け付けてほしいという要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月より前から、予約を開始するためには、インターネット予約システムの再構築、電話予約台帳の再構成等が必要になるため、これに見合う需要が必要である。そのため、予約期間の延長に対する需要について把握した上で検討を行う必要がある。
②申請書の提出・手数料の入金	<ul style="list-style-type: none"> ・予約の確定から7日以内に、申請書（名簿を含む）の提出と手数料の入金をする必要がある。 ・これに対し、短期間で名簿を確定することが難しいという意見がある。 ・申請書の受付締切りは、申請書を郵送する場合、立入日の5日前必着（指定認定機関に直接提出する場合は、前日まで）となっている。 ・これに対し、立入の直前に申請を受け付けてほしいという要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・架空の予約や大量のキャンセルを防ぐためには、一定期間内での申請を求める必要がある。 ・認定証を郵送する場合、締切りをこれ以上短縮することは難しいため、大台ヶ原山上にも窓口を設置して、認定を行うこと等を検討する必要がある。(→③参照)

項目	改善要望のある事項	改善に向けた課題
②申請書の提出・手数料の入金	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書の提出は、郵送または窓口での直接提出のみ。 ・インターネットやファックスによる受付を行ってほしいという要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書には、法令上、申請者の記名・押印または申請者の署名が必要なため、インターネット、ファックスによる受付を行うことは困難である。 ・電子申請システムの導入には、大きなコストがかかるため、このコストを手数料により確保することは困難である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料の入金は、振込みまたは窓口での直接支払いのみで、振込みの場合は、別途、振込み手数料がかかる。 ・クレジットカード決済を導入してほしいという要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード決済を行うためには、カード決済代行会社への委託等のコストがかかるため、このコストを手数料により確保することは困難である。
③申請窓口の場所	<ul style="list-style-type: none"> ・申請を行うことができる場所は、指定認定機関の窓口のみ。 ・大台ヶ原山上で受付を行い、現地での直前の認定を可能にしてほしいという要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の規定により、認定証の交付は指定認定機関自らが行う必要があるため、これを指定認定機関が委託等することはできない。このため、大台ヶ原山上に申請窓口を設置する場合には、窓口人員として、指定認定機関の職員を配置する必要があり、そのためのコストを、手数料により確保する必要がある。 ・山上で窓口を設置するための場所を確保する必要がある。ビジターセンターは環境省・奈良県の所管であるため、調整が必要である。 ・山上に申請窓口を設置するためには、インターネットによる予約の確認を行う必要がある、このためインターネット回線が必要となることから、その導入・維持コストを確保する必要がある。

項目	改善要望のある事項	改善に向けた課題
④窓口の受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定認定機関の窓口での直接の受付は、平日のみで、土日祝日、お盆、年末年始の受付は行っていない。 ・ 休日にも、受付を行ってほしいという要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土日祝日等の受付を可能とするためには、人員の配置コストがかかるため、このコストを手数料により確保することは困難である。
⑤立入認定日の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請後、立入認定日の変更は基本的に認められていない（国道 169 号またはドライブウェイ通行止めの場合のみ、1年以内の範囲で変更可能）。 ・ 通行止めの場合以外でも、悪天候時には、立入日の変更を可能としてほしいという要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立入日の変更を無制限に認めることは、直前の変更や安易な変更の増加に繋がり、事務コストが増加するため、このコストを手数料により確保することは困難である。 ・ 立入りが困難な悪天候時に限り、変更可能とすることも考えられるが、その場合は、基準について検討する必要がある。

認定関係事務の実施状況および課題

上北山村商工会

1. 認定事務に対する姿勢

- ・上北山村商工会としては、地域の活性化はもとより、人と自然との共生などを踏まえ、公共的な観点を重視しながら、自然環境の保全及び適正な利用を促進し、認定事務に取り組んでいる。また、西大台の認定事務を通して、良好な自然環境を保持し、より質の高い自然体験の場を提供する為に事務を行い、一人でも多くの人々が村を訪れることにより、少しでも地域振興につながればという考えがある。
- ・上北山村商工会は、利用調整地区としてのルールが成熟していく中では、現在の利用者数は少なすぎるのではないかという認識から、調和のとれた利用調整を図るべく、適切な利用者増加を促している。但し単に増加させるという思いではなく、あくまでも利用調整地区という主旨や目的に沿って円滑な業務を行っている。又、初心者の方も、ここを一つのステップとしレベルアップをしてもらい、より良い自然愛好家として育ててもらえるような機会でなければならないと考えている。
- ・一人でも多くの人々がマナー良く快適に利用出来るように、利用者の相談に対応するなど、様々な努力を行っている。また、利用者への接遇に配慮しており、苦情等がなるべく無いように心掛けている。
- ・申請手続きにおける利用者の満足度を上げるためには、数字としては出てこないコストがある。法令で定められた手続きを実施するだけでは、利用者の不満がたまり、利用者減のつながりかねないため、そういった観点で、サービスの質に向上を心掛けている。
- ・民間企業ではなく、公的団体だからこそ、上記のような公共的な観点で、業務を担うことが可能になっている。

2. 認定事務の実施体制

- ・商工会の職員 2 名が、他の業務と並行して認定関係の事務を実施。また、9月から3月までの期間は、アルバイト 1 名の体制。
- ・他の業務と並行して認定関係の事務を行っている。
- ・他の業務と並行して認定事務を行っているため、成立しているが、専任者を置くとすると、現在の状況では、コスト的に成り立たない。

3. 認定事務の実施状況

- ・本年度の認定者数は、2,979 人で、昨年度の 2,062 人より 917 人増加した。
- ・予約の際、インターネットを利用した人の割合は、全体の 4 割程度。ただし、インターネットでの予約と合わせて、電話での問い合わせをする人も多い。
- ・商工会の窓口で、直接申請する人の割合は、全体の 1 割未満。

4. 指定認定機関の抱える課題等

○団体ツアーについて

- ・西大台における団体バスツアーについては、初心者の方の参加が多いが、ルールに沿った利用を体験することにより利用調整地区の主旨を理解し、自然に対するより良い意識の向上を図ることが出来るという点で、有意義な面もあると考えている。
- ・予約から7日以内に名簿を提出する必要があることや、1グループ当たりの人数が10人であることが、ツアー企画者にとっては、制約条件となっている。

○協議会について

- ・この協議会については、利用調整地区制度を成熟させていくために、メンバー間で、様々な課題を共有できる場になればと考えている。

○申請窓口の拡充について

- ・山上への申請窓口の設置は、現時点ではいくつかの問題点があるが、今後その実現が可能となるよう環境省と協議していかなければならないと考える。
- ・現時点では、法令で定められた手数料を値上げすることは考えていない。利用調整の主旨からはずれることなくサービス向上に努めていきたい。

○イベント等について

- ・商工会でのレクチャーの開始に合わせて、上北山村が主催するウォークや、大学の登山部等との協働による登山イベントを行い、アピールできないかと考えている。

西大台利用調整地区の管理・運営に関するその他の課題

1. 事前レクチャー

	現状と課題	改善に向けた課題
①レクチャー内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理に関する情報や、季節の動植物に関する説明など、レクチャー内容の充実を求める要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> レクチャー内容については、毎年度、見直しを行っているが、引き続き内容の充実を図っていくこととする。
②配布冊子の改善	<ul style="list-style-type: none"> 詳細な地図の掲載など、配布冊子を改善してほしいという要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 改訂版の発行の際、内容を再検討することとする。
③開始時刻等の改善	<ul style="list-style-type: none"> 事前レクチャーは、利用集中期の土日祝日は7時半、それ以外は8時半開始となっている。 早朝の入山のため、レクチャーの開始時刻を早くしてほしいという要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 早朝のレクチャーを行うためには、レクチャー実施者の勤務時間の延長または増員が必要であり、そのためのコストを、大台ヶ原ビジターセンター全体の管理費の中から、配分を見直して、確保する必要がある。 早朝の入山に対しては、前日などにレクチャーを受ける方法について、周知を図ることとする。
④小処温泉側からの入山者への対応	<ul style="list-style-type: none"> 小処温泉側からの入山者に対して、上北山村商工会においてレクチャーを実施する予定である。(※平成24年7月20日まで県道大台河合線の閉鎖により、需要が無かった。その後も需要は無かった。) 	<ul style="list-style-type: none"> 上北山村商工会でのレクチャーを開始するとともに、山麓から西大台へのルートに関する広報を行う必要がある。 本協議会の協働によって、様々な方法で上記の広報を行うとともに、イベントなどにより、山麓から大台ヶ原へのルートの活用についてアピールする必要がある。
⑤イベントにおけるレクチャーの実施	<ul style="list-style-type: none"> 都市部での大台ヶ原のPRイベント等に合わせてレクチャーを実施し、利用者の利便性を向上してほしいという要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現地で直前に受けることにもレクチャーの意義があるため、この点も踏まえて、本協議会の協働による都市部でのレクチャー実施について検討する必要がある。 レクチャーの実施コストについて、環境省近畿地方環境事務所が、これ以上の予算を確保することは困難である。

2. 利用

区分	現状と課題	改善に向けた課題
① 利用者数の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整地区の運用開始以前の西大台の利用者数は 5,000 人程度であったが、開始後は 1,300 ～2,000 人程度で推移しており、利用者数が減少している。 ・西大台の利用者数の減少に伴い、地域の宿泊施設や温泉施設等の利用者数の減少にもつながっていることが指摘されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の増加に向けて、申請手続きの改善を進める必要がある。 ・本協議会メンバーの協働により、様々な方法により、西大台および大台ヶ原全体の魅力に関する広報を充実させていく必要がある。 ・利用者数の増加と申請手続きの改善に関連して、事務手数料の設定についても引き続き検討する必要がある。
② 利用者の特定の時期への偏り	<ul style="list-style-type: none"> ・5月～6月の新緑及び9月～10月の紅葉の時期以外の利用者数が伸びていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会の協働により、繁忙期以外の西大台の魅力の掘り起こし、発信について検討していく必要がある。
③ ガイド同行による利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果によると、現在、西大台の利用者の内、ガイド同行による利用は、15%弱となっている。 ・利用者の安全の確保や質の高い自然体験の提供のため、ガイドの同行による利用の促進が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会の協働により、ガイドの確保と利用者への紹介を行う仕組みと、それを運用するコストの収支構造について検討していく必要がある。 ・持続的な取り組みとするためには、ガイドへの需要や市場規模についても、引き続き検討する必要がある。
④ 利用ルールの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・無認定の立入や盗採などの違法行為や、歩道外の歩行などの利用ルール違反がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な巡視等により、監視を強化するとともに、レクチャーやパンフレット、ホームページ等による利用ルール等に関する啓発を継続的に実施する必要がある。 ・警察等との協働による合同パトロールを実施するとともに、マスコミ等を通じた情報発信を行い、利用ルールに関する普及啓発を図る必要がある。 ・巡視の強化によるコスト増より、無認定の立入を物理的・心理的に防ぐような方法についても検討していく必要がある。

3. その他

区分	現状と課題	改善に向けた課題
① ビジターセンター不在時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 雨量規制によるドライブウェイ閉鎖時に、ビジターセンターに職員が不在となる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 吉野土木事務所との連携を強化し、ドライブウェイ閉鎖に対する対応方策について検討する必要がある。
② 西大台に関する広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> 西大台利用調整地区の認知度は、平成23年の調査で約38%となっており、認知度の向上が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 本協議会メンバーの協働により、様々な方法で、西大台利用調整地区に関する広報を充実させる必要がある。 本協議会メンバーのホームページにおいても、西大台利用調整地区のページへリンクを貼るなど、情報提供の充実について検討する必要がある。 大台ヶ原に向かう道路の状況についても、各メンバーのホームページ等を通じて情報提供を充実させていく必要がある。

4. 将来的な課題

区分	現状と課題	改善に向けた課題
① 1グループ当たりの人数	<ul style="list-style-type: none"> 1グループ当たりの人数は、現在、10人以下としている。 団体ツアー等が実施しやすくなるよう、1グループ当たりの人数を、20人程度に増やしてほしいという意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 1グループ当たりの人数については、自然環境への影響や、静寂な雰囲気確保などを踏まえて、慎重に検討する必要がある。 10人以上の団体については、10人以下のグループに分かれて利用可能であることについて周知を図ることとする。
② 1日当たりの上限人数の変更	<ul style="list-style-type: none"> 1日当たりの上限人数は、100人、50人、30人の3段階としている。 認定者数を増やすため、繁忙期の上限人数を増やすことを求める意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 1日当たりの上限人数については、自然環境への影響や、静寂な雰囲気確保などを踏まえて、慎重に検討する必要がある。
③ 利用集中期の設定	<ul style="list-style-type: none"> 4月下旬～6月中旬、8月中旬、9月下旬～11月初旬を、利用集中期としている。 6月の利用集中期については、植生保護の観点から、慎重な検討を求める意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用集中期の設定については、ある程度継続してデータを蓄積する必要があるため、明確な変化等がない限り、当面は現行のままとし、植生等に関するモニタリング調査を継続的に行うこととする。
④ 既存以外のルートの開放	<ul style="list-style-type: none"> 多様なルート選択ができるように、あるいは避難ルートとして、経ヶ峰ルートなど、既存の歩道以外のルートの開放を求める意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全とより質の高い利用の両立を踏まえて、継続的に検討する必要がある。

認定関係事務 損益分岐シミュレーション

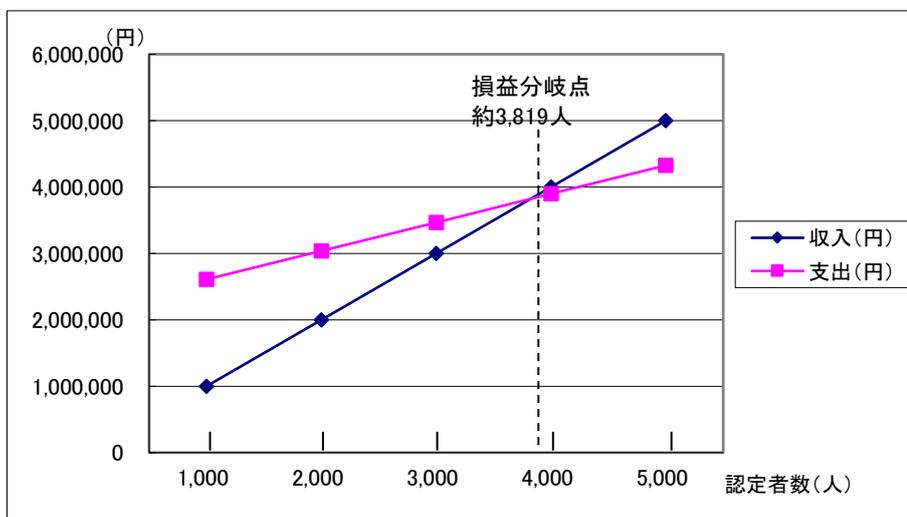
想定: 上北山村商工会と大台ヶ原山上で事務を実施(手数料1,000円)

費目		金額	単位	備考	
固定費	人件費	固定人件費	1,937,000	円/年	
	事務費	電話基本料(2ヶ所)	51,253	円/年	商工会は基本料の15%と想定、山上は全額
		電気代(2ヶ所)	72,000	円/年	電気料金の15%と想定
		会議等旅費	64,440	円/年	
		インターネット(2ヶ所)	55,200	円/年	商工会は料金の15%と想定、山上は全額
		計	2,179,893	円/年	
変動費	人件費	一人当たり処理時間	20	分	
		時間当たり人件費	1,466	円/時間	
		一人当たり経費	489	円/人	認定者の70%を商工会、30%を山上で処理すると仮定
	事務費	電話通話料	9.2	円/人	受付期間の経費を認定者数で割って算出
		切手代	20.9		
		ラミネートフィルム	2.6		
		封筒代	0.7		
		コピー用紙	1.2		
		マルチカード用紙	17.5		
		複写費	12.0		
		純正トナー代	13.2		
		インクジェットカートリッジ代	9.9		
		一人当たり経費	87.1		

※認定者の30%が山上で申請すると仮定

認定者数(人)	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000
収入(円)	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,000,000	5,000,000
支出(円)	2,609,073	3,038,253	3,467,432	3,896,612	4,325,792

損益分岐点 約 3,819 人



※あくまで計算上の数値である。他業務と兼業しながら認定事務を行うと仮定した場合であり、利用者増加に伴う職員の負担増の経費などは含まれていない。

概算ノ算定相ノ性質ナルニ由ルニシテ、

平成24年度 心の道ウォーク実績

【平成24年度 春】

	開催日	主催	コース	募集人数	参加実績	
1	5月23日～24日	上北山村地域 活性化イベント 実行委員会	東大台・大普賢岳	20人	13人	
2	5月26日	〃	東大台	20人	0人	中止
3	5月28日	〃	西大台	20人	22人	
4	5月31日～6月1日	〃	又鋤山・行者還岳	20人	21人	
5	6月8日～9日	〃	大滝めぐり・西大台	20人	0人	中止
6	6月23日	〃	和佐又山	20人	33人	
合計人数				120人	89人	

【平成24年度 秋】

	開催日	主催	コース	募集人数	参加実績	
1	10月16日～17日	上北山村地域 活性化イベント 実行委員会	東大台・大滝めぐり	20人	0人	中止
2	10月20日	〃	西大台	20人	22人	
3	10月31日～11月1日	〃	大普賢岳・又鋤山	20人	13人	
4	11月6日	〃	行者還岳	20人	35人	
5	11月10日	〃	伯母峰・和佐又山	20人	35人	
合計人数				100人	105人	

【平成24年度 冬】

	開催日	主催	コース	募集人数	参加実績	
1	1月26日	上北山村地域 活性化イベント 実行委員会	和佐又山スノーシューツアー	20人	19人	
2	1月27日	〃	和佐又山スノーシューツアー	20人	19人	
3	2月16日～17日	※1	和佐又山スノーシューツアー	30人	16人	

合計人数	70人	54人
-------------	------------	------------

※1 奈良県「紀伊山地の霊場と参詣道」活用実行委員会・上北山村地域活性化イベント実行委員会・やまとびとツアーズ共催

「心の道ウォーク」実績

【平成24年度 春】

	開催日	コース	募集人数	参加実績	中止となった理由
1	5月23日～24日	東大台・大普賢岳	20人	13人	
2	5月26日	東大台	20人	中止	最小催行人数である15人の申込を受け、決行する予定をしていたが、当日直前に6人がキャンセルし、最小催行人数に達しなかったため中止となった。
3	5月28日	西大台	20人	22人	
4	6月8日～9日	滝めぐり・西大台	20人	中止	最小催行人数である15人には達していないが、13人の申込を受け、決行する予定をしていたが、2名がキャンセルしたため中止となった。
合計人数			80人	35人	

【平成24年度 秋】

	開催日	コース	募集人数	参加実績	中止となった理由
1	10月16日～17日	東大台・滝めぐり	20人	中止	申込みが4名しかおらず、最小催行人数である15人に達しなかったため、中止となった。
2	10月20日	西大台	20人	22人	
合計人数			40人	22人	

平成25年度 大台ヶ原山開き

主 催：大台ヶ原山祭り協賛会（構成団体：上北山村観光協会・上北山村・奈良県・近畿日本鉄道（株）・奈良交通（株）・奈良県ビジターズビューロー）

日 時：平成25年4月27日（土） 午前10時10分～

場 所：大台ヶ原ドライブウェイ 伯母峯ゲート付近

内 容：

- ◇ 大台ヶ原を訪れる観光客の安全祈願
- ◇ PRを兼ねた記念品およびパンフレット等の配布
- ◇ 開通にあわせテープカット

■開 会 「午前10時10分」（奈良交通バス第1便の到着にあわせ開始）

- ・主催者挨拶等
- ・安全祈願（祭主：大台教会長）
- ・テープカット
- ・開通

■閉 会

例年7月第2日曜日に開催しています本大会も、昨年の第11回大会は「紀伊半島大水害」の影響から9月第2日曜日に開催しました。しかし、幸いにも過去最多の参加者を集めることができました。申込み者、参加者の皆様、ありがとうございました。

今年の第12回大会は、本来なら7月第2日曜日に開催したいところですが、今年7月には参議院議員選挙が実施される可能性があるため、昨年に引き続き9月第2日曜日、9月7日(土)受付、8日(日)競技とすることにしました。

人口630人程の村では、「選挙」となると多くの村民が選挙事務に関わらなければならず、ボランティアスタッフの宿泊場所の確保も困難であること等から同日開催は不可能であり、昨年過去最多の参加者を得られた9月に開催することになりました。

「ヒルクライム大台ヶ原」を楽しみにして頂いている皆様、開催時期が毎回のように変動して申し訳ありません。

今年も多くの方の御参加をお待ちしています！よろしくお祈りします！

・参加エントリーは、7月1日より(予定)

・最新情報はホームページで確認願います →



平成25年3月

ヒルクライム大台ヶ原 since2001 実行委員会事務局 TEL 07468-2-9007

<http://www.odaigahara.com/hc.html>

「大台ヶ原 奈良県上北山村 ヒルクライムマラソン」

プライベート
フリーマラソン のため、参加費無料。

先着
100名

■15.6km/標高差 580m!



「小さな村の大きなイベント」
自転車レースに続く、上北山村の次なる挑戦!
「上北山村をもっともっと知ってほしい。」

雨天決行

2013.4.27 土

10:00 受付開始
11:30 スタート

主催：上北山村地域活性化イベント実行委員会
後援：大台ヶ原山祭り協賛会

受付会場：大台ヶ原ドライブウェイ（伯母峯休憩所ゲート）
コース：大台ヶ原ドライブウェイ 15.6km フリーラン

申込
期間

2013.3.1(金)～2013.4.5(金)

■定員になり次第、締め切らせていただきます。

■参加資格

今回は、満20歳以上（2013年4月27日当日時点）とさせていただきます。

■申込方法

裏面申込用紙の内容を、FAXで送付もしくは、郵送してください。（FAX:07468-3-0265）

申込用紙は、上北山村公式ホームページよりダウンロードすることも可能です。

まずはお電話でご一報ください。（公式ホームページ：<http://vill.kamikitayama.nara.jp/>）

※約1週間前に、記載住所へ参加証ハガキをお送りします。

■お問合せ先

ヒルクライム大台ヶ原事務局 マラソン係

07468-2-9007 (TEL) 受付時間：平日（午前9時～12時/午後1時～5時）

07468-3-0265 (FAX)

〒639-3701 奈良県吉野郡上北山村大字河合 330 番地

大台ヶ原ヒルクライムマラソン プレ

【お申込書(FAX・郵送)】一般用

※1人1枚の申込書で、お申込みください。

※参加者の個人情報は大大会運営に関わる用途以外には使用しません。

※ボランティアさんも随時募集しています。ご連絡ください。 *記入日 月 日 ()

コース	15.6km(フリーラン)		
*フリガナ		*性別	男 ・ 女
*参加者氏名	*印		
*生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生		
大会当日年齢	歳 【参加資格:満20歳以上(2013年4月27日当日時点)】		
*電話番号	自宅:		
	携帯:		
	緊急連絡先:		
*メールアドレス			
*参加者住所	〒 - 都・道・府・県		市・町・村
勤務先・学校名			
	電話:		
※当日はスタッフの指示に従い、順次出発していただきます。参考として、過去の記録タイムもしくは予測タイムを教えてください。			
*過去の記録タイム	10km	ハーフ	
*アクセス方法	公共交通機関(奈良交通) ・ 自家用車		

【FAX申込先:07468-3-0265】

【TEL連絡先:07468-2-9007】

- 近鉄大和八木駅から約1時間
大和八木駅～橿原神宮前駅(乗り換え)～大和上市駅
- 近鉄阿部野橋駅から約1時間30分
阿部野橋駅～大和上市駅
- 近鉄大和上市駅から約1時間15分
奈良交通バス 大台ヶ原行き(9:00/9:30発)
「伯母峯」下車

(電話対応時間 平日9:00-12:00/13:00-17:00)

郵送・お問い合わせ先: ヒルクライム大台ヶ原事務局

〒639-3701 奈良県吉野郡上北山村大字河合330番地

【大台ヶ原ヒルクライムマラソン(プレ)】に参加することにあたり、以下のことを誓約します。

- 1.主催者が設けた全ての規則・指示等に必ず従います。
- 2.大会期間中、主催者・競技役員・現場スタッフの指示に必ず従います。
- 3.大会期間中、万一の事故・発病等が発生した場合、さらにこれが原因で後遺症等になった場合も、主催者が加入する損害賠償保険以上の請求をせず、一切を自己の責任において処理します。
- 4.大会に関連するメディア報道及び今後の出版物等に、名前・写真等を自由に使用することを承諾します。

大台ヶ原の利用に関する協議会設置要綱

(名称)

1. この会議は、「大台ヶ原の利用に関する協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

2. 協議会は、大台ヶ原の良好な自然環境を保全しつつ国立公園として持続可能な利用及び西大台利用調整地区の適切な管理運営を実施していくため、関係者の合意形成を行うとともに連携・協働を図ることを目的とする。

(協議事項)

3. 協議会は、2. の目的に沿って、次に掲げる事項を協議する。

- ①大台ヶ原の利用の適正化及び活性化に関する事項
- ②大台ヶ原の公共交通機関の利用促進に関する事項
- ③大台ヶ原における適正なガイドサービスの提供に関する事項
- ④西大台利用調整地区の管理運営に関する事項

(構成等)

4. (1) 協議会は、それぞれの役割に応じて、協議会の目的の達成に努めようとする機関（以下「構成機関」という。）であって、別表に定める構成機関で構成する。

(2) 構成機関は、これに属する複数の者を構成員として協議会に出席させることができる。

(3) 協議会は、専門的な助言を得るために、協議会に構成員以外の専門家や関係機関の出席を求めることができる。

(会長)

5. (1) 協議会に、会長を置く。

(2) 会長は、近畿地方環境事務所長が務める。

(3) 会長は、協議会を統括するほか、協議会の議事を進行する。

(4) 会長は、自ら協議会に出席することができない場合は、あらかじめ、協議会の議事進行にあたる会長代理を指名することができる。

(部会)

6. (1) 協議会に、協議会の効率的運営を図るため、協議会の合意により部会を置くことができる。

(2) 部会は、会長が協議会の意見を聴き、指名した者をもって組織する。

(3) 協議会から付託があった事項について、部会の決定をもって、協議会の決定とすることができる。

(4) 部会は、専門的な助言を得るために、部会に構成員以外の専門家や関係機関の出席を求めることができる。

(事務局)

7. 協議会の事務局は、近畿地方環境事務所が行う。

(改正)

8. この要綱は、構成員の発議により、協議会での合意を得て改正することができる。

平成25年 1月25日 施行

平成25年 3月19日 別表改正

別表

構成機関	担当
環境省近畿地方環境事務所	国立公園・保全整備課
国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局	運輸企画専門官
林野庁近畿中国森林管理局 三重森林管理署	
奈良県くらし創造部景観・環境局	自然環境課
奈良県地域振興部	南部振興課
奈良県土木部	道路管理課 吉野土木事務所
奈良県警察吉野警察署	
上北山村山岳救助隊	
上北山村	建設産業課
川上村	地域振興課
三重県農林水産部	みどり共生推進課公園管理グループ
大台町	産業課
上北山村議会	経済常任委員会
上北山村観光協会	
上北山村区長会	
上北山村漁業協同組合	
上北山村商工会	
財団法人 グリーンパークかわかみ	
特定非営利活動法人 大杉谷自然学校	
山岳ガイドクラブ 北山いこら	
奈良県勤労者山岳連盟	
奈良県山岳連盟	
近畿日本鉄道株式会社 鉄道事業本部	大阪輸送統括部運輸部事業課
奈良県タクシー協会	
奈良交通株式会社	葛城営業所(吉野支所)
公益社団法人 日本山岳会関西支部	
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良	
大台ヶ原パークボランティアの会	
ワーク21上北山	
吉野きたやま森林組合	
一般社団法人 心湯治館	
奈良県猟友会 上北山支部	
自然を返せ！関西市民連合	